

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年5月31日
岡山地方気象台
岡山河川事務所

洪水予報等の発表基準水位を 従前の水位に戻します

高梁川水系小田川の矢掛水位観測所における洪水予報の
発表基準水位を暫定基準から従前の基準に戻します

高梁川水系小田川の矢掛水位観測所（岡山県小田郡矢掛町）において、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所と岡山地方気象台が共同で発表している「洪水予報」の発表基準については、平成30年7月豪雨による被災により、暫定基準水位として引き下げて運用してきました。

この度、堤防の本復旧が完了したこと、令和2年度には、暫定の氾濫危険水位を超過したものの施設の安全が確認されたことから、令和3年6月1日（火）暫定基準水位を平成30年7月以前の基準水位に戻して運用することにしましたのでお知らせします。

引き続き気象情報に留意し、早め早めの避難行動をお願いします。

【問い合わせ先】

中国地方整備局 岡山河川事務所 電話(086)－223－5196（防災情報課ダイヤルイン）

総括保全対策官 乗 松 晃 生（内線 308）

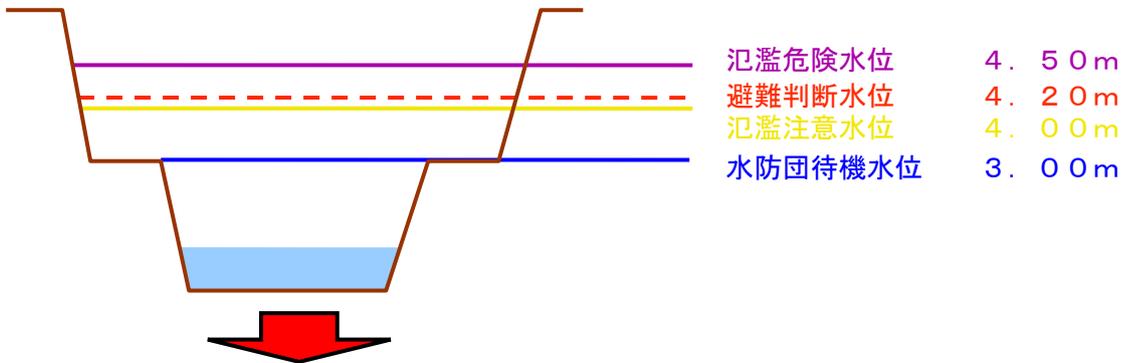
防災情報課長 大 草 智（内線 281）

岡山地方気象台 防災管理官 新 納 孝 壽

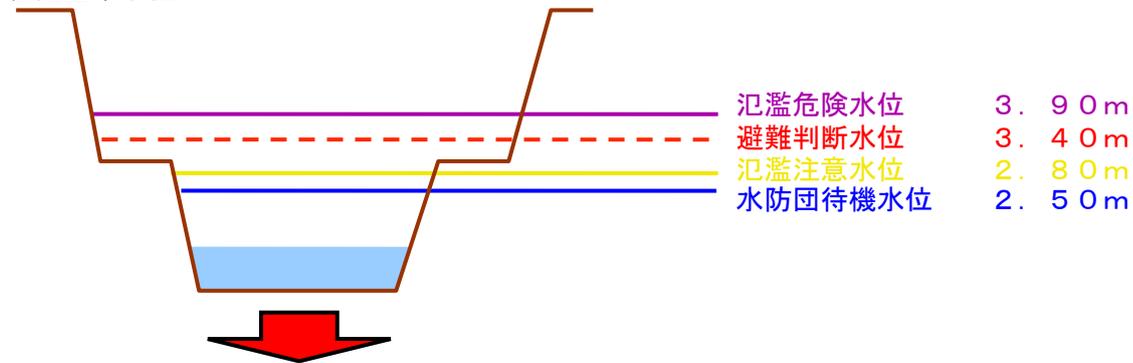
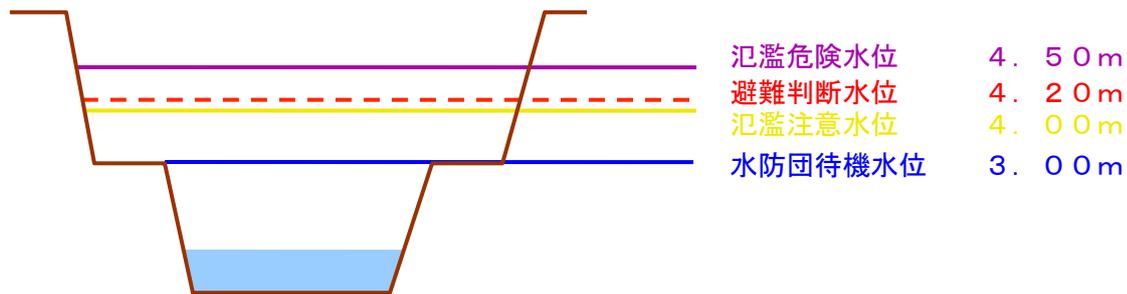
電話(086)－223－1334（平日） FAX(086)－223－1791

【矢掛水位観測所(岡山県小田郡矢掛町：高梁川合流点から約13km上流)

従前(平成30年7月以前)の基準水位



暫定基準水位

令和3年6月1日から運用する基準水位
(平成30年7月以前の基準水位へ戻します)

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階